

入札公告「役務の提供（医事）」

次のとおり一般競争に付します。

令和2年1月13日

経理責任者 独立行政法人国立病院機構いわき病院長 関 晴朗

1 調達内容

(1) 調達等件名

医事業務委託

(2) 調達等件名の仕様等

別添「入札説明書」参照

(3) 契約期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

(4) 履行場所

福島県いわき市小名浜野田字八合88-1

独立行政法人国立病院機構いわき病院の指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、本入札公告（以下「公告」という。）1(1)で示した調達等件名の履行に要する一切の諸費用を含めた金額により行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数切捨）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

① 契約を締結する能力を有しない者

② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適応する。

① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

- ④ 監査又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ⑧ 前各号に類する行為を行った者
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営状況又は信用度が極度に悪化している者
- (4) 厚生労働省競争参加資格「役務の提供」A、B又はCの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること
- (5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒971-8126 福島県いわき市小名浜野田字八号88-1
国立病院機構いわき病院 企画課業務班
☎ (0246) 88-7243 (業務班直通)
- (2) 入札書の受領期限
令和3年1月28日(木) 17時00分
- (3) 開札の日時及び場所
令和3年1月29日(金) 11時30分
独立行政法人国立病院機構いわき病院 会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に公告2の競争参加資格を有することを証明した書類及び公告1(1)に示した調達等件名の履行が可能であると客観的に判断できる書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。
また、入札者は開札日の前日までの間に、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
公告に示した競争参加資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 再度入札
予定価格に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。
ただし、再度入札は2~3回を標準とする。
- (8) 2ヵ年連続して一者応札・応募となった案件の公表について
2ヵ年連続して一者応札・応募となった案件については、「独立行政法人の契約状況

の点検見直しについて」における改善状況のフォローアップについて」（平成24年9月7日 総務省行政管理局長事務連絡）において、一件ごとに契約の概要や、一者応札・応募の改善に向けた取り組み内容を記載した個表を作成し、国立病院機構本部のホームページで公表することがルールとなりました。

この個表は、一者応札となった場合には、契約業者名も含めて公表されることとなります。予め御了承の上、ご理解いただきますようお願いいたします。

(9) 詳細は入札説明書による。